

令和8年 第11回総務経済常任委員会会議録

令和8年8月20日 議員控室

○事件

(1) 所管事務調査

- ①地上デジタル放送共聴施設改修支援について（政策推進課）
- ②地域防災計画改定及び業務継続計画・応援受援計画策定について（危機対策課）
- ③地域の支えあいによる町内会レベルでの避難計画づくりについて（危機対策課）
- ④株式会社青年舎の令和7年度経営状況及び令和8年度事業計画について（農林課）
- ⑤株式会社木蓮の令和7年度経営状況及び令和8年度事業計画について
(商工観光労政課)

(2) 協議事項

(3) その他

○出席委員（8名）

委員長	牧 野 仁 君	副委員長	安 藤 辰 行 君
	黒 島 竹 満 君		宮 本 雅 晴 君
	三 澤 公 雄 君		赤 井 睦 美 君
	横 田 喜世志 君		水 野 博 美 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（6名）

齋 藤 實 君	寺 田 広 樹 君
倉 地 清 子 君	関 口 正 博 君
小 西 雄 一 君	議長 大久保 建 一 君

○出席説明員（12名）

政策推進課長	宮 下 洋 平 君	情報政策係主幹	中 村 達 哉 君
危機対策課長	田 中 智 貴 君	防災係長	横 木 潤 也 君
交通防犯係長	植 木 靖 恵 君	会計年度任用職員	佐 瀬 雄 哉 君
農林課長	加 藤 貴 久 君	農林課長補佐	南 川 隆 雄 君
農業振興係長	柴 田 裕 介 君	商工観光労政課長	石 坂 浩太郎 君
商工労政係主任	長谷川 凌 君	労政係長	齋 藤 彩 君

○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	藤 原 悟 史 君
議事係長	千 代 貴 大 君		

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（牧野 仁君） それでは全員揃いましたので、引き続き文教厚生常任委員会終了後、第11回総務経済常任委員会を始めたいと思います。委員長挨拶は割愛させていただいて、早速事件に入ります。

◎ 事件

【政策推進課職員入室】

○委員長（牧野 仁君） 所管からの報告事項、まず①地上デジタル放送共聴施設改修支援について、政策推進課からご説明をお願いいたします。

○政策推進課長（宮下洋平君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課長。

○政策推進課長（宮下洋平君） よろしくお願ひいたします。地上デジタル放送共聴施設改修支援につきましてご説明いたします。今から15年ほど前に地上デジタル放送への移行に伴いまして、整備されましたテレビの共聴施設については、機器の老朽化、自然災害により、更新・修繕が必要になっている他、加入世帯数の減少により、各地域の共聴組合の負担も増えているところもあるという状況になっております。

こうした地域の実情を踏まえて、今回、新たな補助制度を創設するものでございます。制度の詳細につきましては、資料に沿って、情報政策主幹のほうから説明いたします。

○情報政策係主幹（中村達哉君） それでは、私のほうから補助金についての概要のほうをご説明させていただきます。お手元の資料のほうをご参照いただきたいと思います。

まず、1ページ目にあります概要です。ただいま、課長からもありましたことと少し重複いたしますけれども、地上デジタルテレビ放送が開始された際に、電波の受信が困難となったエリアを当時国はですね、新たな難視地域という指定を行いまして、その難視地域に対してですね、国庫補助事業により支援を行い、電波の共同受信アンテナ設備、このことを共聴設備と呼びますが、これを整理したものになります。

現在は、平成23年に地デジへ完全移行されてから15年が経過しようとしておりますが、この当時、整備されました共聴設備の老朽化に伴う故障や更新によりまして、地域の共聴組合の負担が大きくなっているというところがございます。

また、対象世帯の減少に伴う1世帯あたりの負担額の増加についても課題となっております。これは、当時国庫補助事業を使って整備をしたという観点からも、国としても今課題意識を強めているという状況になっていまして、先般、政策推進課のほうにアンケート調査なども来ているという状況になってございます。

それで、町としてもこうした状況に対して、支援が必要であるというふうに認識をしまして、このたび、この修繕や更新にかかる費用の一部を助成するために、新たに補助事業を設けることを検討しているものとなっております。

それで、左下の補助事業のスキームのご説明をいたします。この補助事業の補助対象者は、共聴設備を保有し、且つ、組合員から維持管理費を徴している共聴組合といたします。

補助対象経費については、当該年度における経年による老朽化、または自然災害等により、共聴施設を改修するための経費の総額から当該組合等に参加する世帯の数に1万円を乗じて得た額を減じて得た額というふうにします。

補助金額は、この補助対象経費の1/2以内というふうに定めたいとしておりまして、ちょっと文言で説明すると分かりづらかったので、例を挙げました。

仮にですが、共聴組合。そこは20世帯の共聴組合が50万かかる修繕が発生した場合についての試算になりますが、総額50万円から各世帯、今1万円ずつですから20万円をまず差し引きますと。残りの30万円の半分ということで、15万というのは補助金額になります。

ですから、この場合でいきますと、共聴組合の負担とすれば、35万は共聴組合さんが負担してくださいというような補助金のスキームになります。それで、この補助事業につきましては、この常任委員会の後9月1日に施行いたしまして、適用日を4月1日というふうにしたいというふうに考えているものでございます。

次に、右上のところに移りますが、町内の共聴組合と世帯数の一覧について表にしました。現在、八雲町内にはですね、共聴組合は8つございまして、熊石地区に4ヶ所で、八雲地区に4ヶ所というふうになってございまして、加入世帯数、これはあくまで目安になりますので、もしかしたら、これよりも今少なくなっている可能性はありますが、このようになっています。

ここで説明させていただきたいのは、区分という欄でございまして、熊石関内から上の湯までは、NHK共聴というふうにしてありまして、東野・わらび野のみが自主共聴というように書いてあります。このNHK共聴というところは、米印で少し字が小さいんですが、NHK等共聴組合が覚書を交わしたうえで、NHKが整備している共聴設備になります。

それで、このNHKが整備しているということですので、例えば、アンテナに雷が落ちて故障したですとか、アンテナから各世帯まで伸びていつているこの電線が切れた、こういった場合は、全額NHKがお金を出して維持補修をしています。

ただし、一番下の東野・わらび野のほうは自主共聴というかたちになりますので、何か起きたとしても自分たちの日頃からの蓄えを使って維持管理していく必要がある、こういうような区分になっています。

その上でですね、その下になりますが、今年度、実は東野・わらび野共聴組合のほうで2件ほど大規模な修繕が発生しております。まず、1件目が4月11日、暴風雨に伴いまして倒木がございました。この倒木によりですね、光ファイバーの線が断線をしたということで、この修理に50万6,660円かかっております。

その後、7月16日に今度は経年劣化になりまして、テレビ受信ユニットという機械が故障したと、これの交換で18万7千円かかっているということになっておりまして、合計しますと、およそ70万円弱、一気に修理費が必要になったという状況になってございます。

今回のこの補助事業を当てはめますと、下に少し計算式書いておりますが、28万1,830円、こちらを補助金額として交付したいというふうに考えておりまして、この補助金につきましては、9月の定例会にて補正をお願いしたいというふうに考えているものでございます。

資料２ページ以降に要項そのものを載せましたけれども、この説明のほうは割愛させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（牧野 仁君） ご説明ありがとうございます。ただいま今、テレビ共同受信施設の改修について、補助についてご説明がありました。これについて、皆さんから何かご質問等ございませんでしょうか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） この補助事業スキームの対象は東野だけなのかな。上の７つの NHK 共聴は、NHK が直すっていうのは説明を受けたんだけど、そしたら補助対象にならないので、このスキームの対象は東野・わらび野地区だけなんですか。

○政策推進課長（宮下洋平君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課長。

○政策推進課長（宮下洋平君） 今の説明のとおり、NHK 共聴は NHK が大部分を修理するとなっておりますけれども、あくまでも NHK が映る状態にするっていうのが NHK 共聴の修理の目的となっておりますので、例えば、今のテレビ受信ユニットとか、そういったものは、それぞれのテレビ局ごとになってます。

ですので、例えばそこで NHK 以外のところが壊れたとしても、NHK はそこは面倒見てくれないので、そういったこともあるということを想定して全地域を今回の補助対象にしております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 東野の例なんかをみたときに修理にかかった金額の割に補助金額が少ないんじゃないかっていうイメージなんですよ。考えてみたら、設備投資したときの要するに加入世帯数と今の現実とのやっぱり差があるからこういうことに、その当時の設備投資に対しての故障だってね。

そう考えた時にこの半額補助っていうのは、耳馴染みな言葉だから仕方ないのかなと思ったけれども、実例を見たときにね、この補助金額だと本当に役に立つのだろうかという心配をよぎったんですけど、どうなんですか。

○情報政策係主幹（中村達哉君） 委員長、主幹。

○委員長（牧野 仁君） 主幹。

○情報政策係主幹（中村達哉君） おっしゃる通りの側面はあるというふうに思います。当時、今回この東野・わらび野地区の共聴設備としましては、平成 25 年度に整備をされていまして、工事費が 4,237 万 8 千円ということで 4 千万かかっているわけです。

それで、国費がそのうち 4 千万円充当されまして作ったのですが、今、八雲町以外も含めて、当時地デジがスタートするときに国はこれだけお金を出したわけですが、それが 15 年、20 年と経過していく中で全国的な課題になっているようです。

それで、八雲町としてはこれまで支援制度はありませんでしたが、近隣で言いますと、例えば、今金町さんですとか瀬棚町さんですとか厚沢部町さんですとか山間部の多い地域は、やはりその独自の支援策を持っているというところで補助率について低いのか、高いのか

というところは一応、町の補助金の交付要綱に照らして、1/2 が相当ではないかというふうな事務方のほうの話はありましたけれども、ちょっと今後、国としてこういった当時の整備された共聴設備に対する維持管理の観点からも何らかの支援があるのか、ないのかというところは注視しているところ。

まあ、町としては、最低限ではありますけれども何か支援ができないかということでの率の設定というふうにご理解いただきたいなと思っております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） まあ、理解っていても、これは要するに人口が減っていくこの社会においてね、当時、施設したインフラの整備をどうやって維持していくかということと同じようなものがいっぱいあると思うんだけど、まだまだこのテレビっていうのが生活においては、本当にインフラになっていると思うんで、今の答弁だと引き続き考えてもらえるということで、制度を作ることに意義があるという理解で説明を僕は今日の中では僕は理解します。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） これを最初渡されてみたときに、国の補助がどのくらいあるのかなっていうのを書いてないなあと思いつつ見てたんですよね。

それで、これは国の政策みたいなもので地デジ化されてそれに乗らざるを得ないっていう状況を作ったのは、俺、国だと思うんですよ。でも、影響を持つ設備なんかないの分かっててやってるわけだから。

それを今現実にはね、こうやって故障が起きてお金がかっちゃってそれを維持するのも次、これで終わるとも思えないし。それでいったら、以前町民の自宅に個々全部光ファイバーが全部設置されたと思うんです。それで、今光ファイバーを使ったテレビ視聴ができるはずなんですよ。そういうテレビも売ってるし、加入のプロバイダーといいますか、ありますけれども、そこと契約したほうがこういう多額な設備を要するようなものにお金かけるより、そっちのほうがいいんじゃないかなってふっと思うんですけど、その辺はどう思いますか。

○情報政策係主幹（中村達哉君） 委員長、主幹。

○委員長（牧野 仁君） 主幹。

○情報政策係主幹（中村達哉君） おっしゃるとおりですね。今、光ファイバーのほうを整備されているところではございますけれども、民放のテレビ番組については、まだインターネット経由でリアルタイム視聴というのが100%できていないという認識です。

一部、NHKさんはですね、サイマル放送というかたちでインターネット経由で配信が受けられていますし、スマートフォン等でもですね、NHKの同時視聴というのが最近できるようになっているという認識がございしますが、やはりテレビについてはですね、そうっておりませんし、もっと言えば、地域地域によって放送局というのが異なります。

例えば、八雲エリアであれば、NHK 函館放送局からですね、地域のニュースなんかも配信されているわけございまして、例えば、それをインターネットを介してテレビを視聴するというふうになればですね、当然首都圏のニュースを視聴するということになってきます。

それで、どうしても地域のやはりニュースというのはですね、災害防災等の観点からも非常に重要なものだというふうに捉えておりまして、ただ、委員おっしゃるとおりですね、今後、将来的にそういうふうになっていくのかもしれませんが、その方向性で間違いないというふうには思うんですが、今現在は、まだテレビの役割というのはですね、大きいものというふうに考えてございます。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あと、他に。他になれば、私からちょっとお願いなんですけれども、今回の案件なんですけど、暴風雨によって立木が倒れたんで光ファイバーの損害を与えたということで、私もこの資料を持って現場にちょっとわらび野から走ったんですけれども、町道ですね。あの道路はね。向かって右側のほうに電柱がだーっと立ってるんですけれど、箇所箇所に相当立木が立っている、道路淵に立っている木が相当数あると思います。

まさに現場としてみて、その場所、所有者との連携というか、所有者が確認できれば木切れる場所もあると思うんですよね。その辺、行政側もその所有者とも相談しながら、その木の伐採を協力してもらえれば、そういう被害がちょっと防止策なるんじゃないかなと、その辺どうでしょう。

○政策推進課長（宮下洋平君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課長。

○政策推進課長（宮下洋平君） 今、委員長おっしゃるとおりですね、立木の伐採というのが事前にケーブルを切断することを防ぐということは私どもも認識しております。

今、おっしゃった通りですね、所有者が誰なのかっていうところがわからず、それで切れないっていうのが現状であります。それで、当然ケーブルと一緒に北電の電線も並行して走ってるんですけれども、北電も切れた場合はですね、その倒れた木の所有者に責任を取らないということで、やっぱり修理は自分たちでやっているという状況です。

それで、今私たちもですね、町道の隣接している道路ということで、例えば道路にかぶったら、そもそもの道路が危ないだろうということで、そういったものが伐採できないかということのちょっと検討はしておりますが、やはりその所有者を探すっていうところがですね、まあ、いれば相談はできるんでしょうけれども、今回の木、倒れたところがですね、所有者不明というか、なかなかたどり着けないっていう方だったそうです。

ですので、そういったところも町としてできるだけ地域と協力しながら所有者探したりとか、そういうところは協力していきたいというふうに思っております。

○委員長（牧野 仁君） 今後とも、よろしくお願いいたします。あとなければ、これはよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、これは終わります。ありがとうございます。

【政策推進課職員退室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、②地域防災計画改定及び業務継続計画・応援受援計画策定について、危機対策課からご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（牧野 仁君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） それでは、危機対策課の報告事項であります、地域防災計画改定及び業務継続計画・応援受援計画策定について担当より報告させていただきますので、よろしくお願いします。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） はい。危機対策課の横木です。よろしくお願いいたします資料にお手元に配布させていただいております、資料に基づきまして簡潔にご説明申し上げます。資料1 ページ上段をお目通しお願いいたします。

計画を作ることや策定することを目的とするのではなく、災害時に人や物資を動かすことができる計画へブラッシュアップしてまいりたいと思案しております。本年2月に北海道大学広域複合災害研究センターと連携協定を締結しており、連携協定の内容としましては、防災人材の育成や北海道大学が有する防災分野の専門的知見を地域へ還元することを目的としております。

今回の計画改定におきましても、北海道大学と連携を図りながら、特に定量的弱部分析の考え方を取り入れ、より科学的根拠に基づいた防災施策を進めていく計画でございます。ICSや定量的弱部分析につきましては、後述いたします。

資料の下段の2ページ目に参りまして、計画見直しの背景としまして、近年の日本各地の災害からの各自治体、関係機関ともに様々な課題が可視化されたことと思います。また、自治体を取り巻く環境としましては職員数の減少や高齢化、地域コミュニティの弱体化が進んでおり、従来型の災害対応体制だけでは十分な対応が難しくなっているのではないかと考えているところでございます。

当町では、令和5年度に現行の地域防災計画を改定したところではございますが、大規模災害や社会情勢の変化で、ここ数年で、国の制度、ガイドライン等が大幅に改定となったこと、また、災害対応への経緯を踏まえた中で、今年度から3か年をかけて地域防災計画の改定を行うことで鋭意進めております。

地域防災計画は、自治体で作成する防災に関する基本的な方針や理念などの方向性を位置付ける計画であります、現行の計画のままでは災害時に、誰が、何を、いつまでに、どのような優先順位で実施するのが十分整理されていない懸念があることや業務継続計画や応援受援計画が未整備であることが本事業に着手する主な背景でございます。

さらに、上位計画をなぞるような旧来型の地域防災計画よりも職員や地域住民がうごける計画へ改定したいと勘案しております。縦割り・前例踏襲型の防災対応から脱却し、限られた人員・施設・通信のなかでどのように迅速に意思決定し、現場を対応するかという課題意識から、ICS インシデントコマンドシステムやWBS 作業分解構造といったマネジメント手法の必要性が認識され始めております。

併せて、能登半島地震で被害の大きかった珠洲市やかほく市などの地震検証等に携わっている実績のある株式会社建設技術研究所がプロポーザル審査を経て、委託契約の相手方として特定しております。3か年の合計2,756万6千円で契約しておりますが、多額の費用に見合う成果を得られるように鋭意努めて参りたいと考えております。

また、このような実践的で先進的な取り組みに対し、内閣府防災担当や北海道と連携しており、防災力強化総合交付金を活用することとしており、概ね2分の1の国からの支援を見込んでおります。今回の取組を進める上で大きな後押しとなっております。

資料3枚目の上段につきましてご説明申し上げます。一つ目、ICS といったインシデント・コマンド・システムの導入案でございます。

こちらインシデント・コマンド・システム自体は、アメリカで開発された危機管理の組織管理手法であります。詳しい説明は割愛させていただきますが、災害発生の予兆がある、もしくは災害発生の初動時は、とにかく防災担当部署に業務が集中してしまう。防災担当部署は必死に対応しているのに、他の部署は平常業務ということも往々にしてあります。

大規模災害時には自治体職員も被災者となり得ますので、災害対応に従事できる職員数にも制限がでる想定も踏まえて、職員や平時の課で災害対応業務を割り当てるのではなく、災害対応特有のやるべきことで組織し、役割を明確化しようと検討しております。

現行の考えているイメージ図を3ページ右側に①指揮司令塔から④後方支援、調達マネジメントまで記載しておりますが、平時の限られた人員でも対応できるようにしようとするものでございます。

つづいて同ページの下段になります。WBS といった作業分解構造というものでございますが、業務を細分化し、必要な人員や資機材を明確にすることで、応援受入れを含めた実効性の高い体制づくりを進めます。

業務の平準化に向けて、アクションカードとして、職員や地域住民が災害対応の作業を進められるようにしようということです。なお、受援計画の策定にあたっては、八雲町の新庁舎周辺を防災拠点とし、消防本部や関係機関、インフラ事業者等も含めた復旧・復興拠点として位置づけたいと考えております。

つづいて5ページ目になりますが、定量的弱部分析によるエビデンスベースの計画策定です。これまで、経験や勘といったもので災害対応を行っていましたが、定量的弱部分析ということで、大規模災害時に八雲町で不足すると考えられるもの。例えば、国道五号線の寸断によって公立支援の効率集約が発生するのではないかとといった弱部をあぶり出す手法でございます。

エビデンスとは、日本語で証拠や根拠、裏付けを意味する言葉で、客観的なデータや事実に基づいて弱部をあぶりだしていこうというところで考えてございます。人口、高齢化率、避難対象人口、職員体制、備蓄状況などを定量的に分析し、地域の強みと弱みを把握したうえで防災施策へ反映してまいりたいと考えてございます。

以上、駆け足でございますが、今年度令和8年度から令和12年度の策定に向けてですね、継続的に動いてまいりたいと考えてございますので、お力添えよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（牧野 仁君） ご説明ありがとうございます。

ただいま、地域防災計画改善についてご説明がありました。それについて、皆さんからご質問等ございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、次に入ります。続いて、地域の支えあいによる町内会レベルでの避難計画づくりについて、ご説明をお願いいたします。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長お願いします。

○防災係長（横木潤也君） 引き続き、地域の支えあいによる町内会レベルでの避難計画づくりについて、簡潔に説明いたします。

本件は、地域で防災について話し合うこと、確認し合う機会を設けることを目的にその目に見える成果として避難計画づくりを推進してまいりたいと考えております。

資料の6ページ3枚目の下段をご覧くださいだと思います。昨年のカムチャツカ半島沖地震による津波警報対応でも、住民の皆様がどこに避難したらよいかわからないといった問い合わせも多かったことや随時の出前説明会等でも実施しておりますが、一過性の取り組みでは地域の皆様の記憶や知識に定着しない懸念もございます。

自分の身はご自身で守っていただく自助が前提の取り組みではありますが、隣近所の顔の見える関係も自助を補完する共助の取り組みとしても肝要と考えております。来月には、落部地域で小中学校や避難行動要支援者の避難に関する訓練や実証試験を落部連合町内会と協力して実施したいと考えてございます。それらの知見やデータも収集することはもちろん、落部地域の津波災害時の避難場所はここ、避難経路はこの道を通ってくださいといった避難計画づくりのお手伝いもしてまいりたいと勘案してございます。

さっき説明しました、弱部分析のひとつであるであろう大津波によって道路交通が物理的に途絶した場合、落部地域も孤立する可能性も否めません。そのような場合でも地域の皆様によって避難所が開設されるなど支援が届くまでの間、地域住民間で対応が必要になってくると考えておりますので、今からできることも並行して取り組んでまいりたいと考えてございます。

落部地域のみなさまも能動的に防災へ取り組んでいただいている背景もございますが、落部地域の取り組みを参考に、八雲地域や熊石地域にも波及させることができるよう鋭意進めさせていただきたいと考えております。以上、担当からの説明といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（牧野 仁君） ただいまご説明がありましたように、町内会レベルの避難計画についてご説明ありました。これについて、皆さんからご質問等ございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、ご説明ありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。

【危機対策課職員退室】

【農林課職員入室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、④株式会社青年舎、令和7年度経営状況及び令和8年度事業計画について、説明をお願いいたします。

○農林課長補佐（南川隆雄君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（牧野 仁君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（南川隆雄君） 株式会社青年舎の令和7年度経営状況および令和8年度事業計画についてご説明いたします。

はじめに1ページ。令和7年度の経営状況について報告いたします。

1、事業概要であります。令和7年度は、昨年度よりすすめてきております乳牛の増頭によって搾乳頭数を計画495頭数に対して545頭を確保し、計画以上の搾乳生産の中、事業目標年間搾乳6,500tに対し6,903tの実績により達成いたしました。

また、令和7年度より和牛素牛の販売による乳代以外の収入の増加として、今まで和牛を子牛で販売していたが、素牛まで飼養するおおよそ10か月程度の育成や計画的な繁殖管理後に販売することによりまして、単価や質の向上につながり、乳代以外の収入の増加を図ることができました。

また、バイオガス発電所の技術ノウハウの蓄積によることの安定稼働により、固定価格買取制度で売電し、売上高の増加を図り、当期純利益は8,793万4千円となりました。

次に2、会計に関する事項、いわゆる決算の状況です。貸借対照表をご覧ください。

資産の部は、流動資産が3億2,082万円、固定資産が11億5,717万円、繰延資産が4,200万円となり、資産の部の合計は、15億2,010万円となっております。

負債の部は、流動負債が3,750万円、固定負債が15億9,114万円となり、負債の部の合計は、16億2,864万円となっております。

純資産の部は、合計でマイナス1億854万円となっており、負債及び純資産の合計は、資産の部合計と同額の15億2,010万円となっております。

続きまして、2ページの損益計算書をご覧ください。

売上高につきましては、先ほど冒頭でお話しました生乳販売を主として、個体販売、牧草販売などその他の売上高の合計につきましては9億5,228万円となっております。

売上原価は、7億2,172万円、販売費及び一般管理費は、2億335万円で営業利益金額は、2,720万円となっております。

営業外収益につきましては8,442万円、営業外費用は、2,269万円であり、経常利益は8,893万円となっております。

特別利益は、256万円、特別損失は、335万円であり、税引前当期純利益8,814万円から法人税20万6千円を差し引いた当期純利益は、下段記載の8,793万円となっております。

次に3ページをご覧ください。令和8年度の事業計画につきましては、自社育成牛の頭数の安定化と固有能力向上を図り、基盤であります生乳生産量のまずは安定化を図ります。

農業労働力の減少に対して労働時間の維持及び有給休暇の取得促進などの就業条件の整備を進めるとともに、将来を担う新規就農者や雇用就業者などの人材を育成いたします。

各事業の推進方法としては、ア、出荷乳量の安定化による売上高確保につきましては、搾乳牛頭数の安定的に確保するための計画的な管理による安定化を図ります。イ、計画的にゲノム検査を行い、優秀な個体の選抜により乳量・乳質向上を図り、検査結果に基づくランク分けをいたしまして効率的な繁殖管理を実施します。ウ、支出抑制による利益率の向上につきましては各関係機関の支援のもと、飼料費の抑制を図り、獣医師を令和8年度より非常勤

として採用したといったところによりますので、自社内の診療による早期発見や改善を図り、経費の見直しにつながります。

エ、和牛受精卵移植事業につきましては、特に肉用素牛販売による乳代以外の収入の増加を図るといったことを令和8年度より強化していくことによって、特に黒毛素牛については徐々に取り組みの拡大を図るといったところでございます。

最後に、オ、新規就農者の確保と担い手の育成といったところですが、継続的に就農フェア等とこちら参加しておりますが、しっかり採用した際には技術取得から独立就農までのサポートを実施していくといったところでございます。

また、この場を借りて皆様に情報共有でございますが、9月1日より地域おこし協力隊を採用がこちら決定いたしまして、受入先として青年舎に勤務することが決定しておりますので、こちらの方に対しても3年間の中でご自身の新規就農なのか、雇用就農になるのか、今後の定住に向けて関係機関とのきめ細かなサポートを実施する予定でいます。

以上、簡単ではございますが、株式会社青年舎の令和7年度経営状況及び令和8年度事業計画についての報告を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（牧野 仁君） ただいま青年舎の経営状況および事業計画の説明が事務局で終わりました。これについて、皆さんからご質問等ございませんでしょうか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 順調に頭数も増えて、乳量も増えて、すごい頑張ってるなと思います。それで、ここを設立するときに人材育成というかヘルパー人材も育てます。それから、ここで研修した人が離農予定のところにも入って、そこを継続しますという研修牧場っていう狙いもあったと思うんですけど、人材育成からというところでいくと、どれくらいの方がここから育っていったのでしょうか。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長、農林課長。

○委員長（牧野 仁君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 委員おっしゃるとおり、この牧場は研修牧場を目的として、新規就農、地域の担い手育成という部分が第一の目的で設立目的であることは今も変わりありません。

その中で取り組んでおりまして、実際にいろんな方が牧場の中で研修をこの間してきたんですけども、実際に就農というかたち、雇用就農も含めてですけども、1名の方が青年舎で引き続き従業員として酪農に関わるかたちで今就農というかたち。

今、農業法人とか酪農法人とかに勤めるかたちも就農のカウントとすることを今、統計の取り方も変わってきておりまして、それをもって1名就農というかたちです。

あとは、地域に自分で起業してっていうかたちは、自分の個人事業主としてというかたちは、残念ながら今成就しているものはございません。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） ヘルパーさんが足りないと思うんですね。ヘルパー人材っていうのは育っているのでしょうか。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長、農林課長。

○委員長（牧野 仁君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 残念ながら青年舎からヘルパーというかたちは現在のところございません。地域おこし協力隊で、今年度から1名の方が3月で卒業して、ヘルパーでそのまま残って就職してくれた方も女性の方がいます。

また、ヘルパーをやりながら自分の就農を目指すというかたちでヘルパーを卒業して、酪農をご夫婦で就農された方もいるので、ヘルパーの方はそういうかたちで回ってるんですが、青年舎から酪農を学んで、その技術を生かしてヘルパーというかたちの道筋も想定はされているんですけども、残念ながら現在のところは、青年舎からヘルパーにという人の流れは成就したものはありません。

もう少し付け加えますと、青年舎の初期投資の部分を補助金になり、町のお金を入れさせていただいた中で利益を生みやすいかたちを作っていただいて、その生んだ利益を持って地域に還元していくという趣旨で動いてきたんですけども、ご存知のとおり、今年度、会社の努力もあって、利益はこういうご説明したように出たんですけども、この間なかなか本業を軌道に乗せるっていうことにやはりちょっと主軸を置かざるを得なかったという部分で、なかなか派生的な事業に力を入れてこれなかったっていうのは、実際あったというように思います。人材もお金もというかたちですね。

ただ、今期の黒字になった部分でも銀行さんのご理解をいただきながら、バックミーティングを重ねる中で、返済金の返済スケジュールなんかの調整もやったように聞いてますし、この間、国のほうで用意している負債借換資金という部分の利用ですとか、いろんな部分で借りたお金、まだ膨大に残ってますので、その返済計画と合わせて銀行のいわゆるリスク、返済スケジュールの変更ですね。

それをもって、登記の黒字決算に導くことができたというふうにも聞いていますので、内情は黒字が出てからといって、まだまだ厳しい部分もあるんですけども、かといって、一丁目一番地の地域に還元していく人を育てていくという部分は、会社の方針としてちゃんと確認しておりますので、ご理解を。すみません、ちょっとそれてしまって申し訳ないんですけど。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですね。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あと他にございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 赤井さんの質問の背景、まあ、みんなも心配していることだと思うので、僕も現場に行って聞いた話を皆さんと情報を共有したいと思うので、新しく副場長になられた方がまあ、若い人なんですけどね。積極的に次の担い手作りということで、社長に進言しながらやっていきたいという意思表示をされています。

近くにいる新規就農の森田さんという方が今、ヘルパー組合の副組合長もやられてまして、彼とも連携を取りながら、今回9月1日から協力隊員が入るんですけども、もっともつと研修牧場としての働きができるようになっていくということで、内部でそういう意識を持ってへ

ルパー組合ともつながろうという動きがあるということ。これは、僕は今までにない明るい見通しだと思いますので、僕もヘルパー組合とは関係もありますから、そこをもっともっと上手につないでいて、人集めの部分でヘルパー組合も努力してますけれども、青年舎もまた違うかたちでいろんなつながりもありますから、もっとよりよく赤井さんが言われたような地域の農業を担う人材につながるような努力。現場の中でそういった声が出ているということを皆さんとも共有したいなど。

僕はこれは、経営自体に経営者として1から努力されていることが、今青写真のようにだんだん見えるようなかたちになってきました。

なので、その課題である人づくりっていうところには、これからますます進んでいってもらえるんじゃないかなという背景があるということをご理解してもらいたいと思います。

○委員長（牧野 仁君） はい、よろしいですか。

私から何点かあるんですけども。1 ページ目のバランスシートの中で、資産の部の一番下のその他の繰延資産なんですけども、3,600 万ほどあるんですけども、これは費用として今後、落としていくものがあれば教えて、答えれる範囲でいいんですけども。今わからなければ後で。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長、課長。

○委員長（牧野 仁君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） すみません。ちょっと詳しい詳細まではすみません。ちょっと資料なかったんで分かりません。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、もう2点なんですけども。2 ページ目で損益計算書の中で売り上げの部分で大変貢献されたその価格。補填収入ってありますよね。6 千万くらい。国からの、これは補助金の金額なんですか。

○農林課長補佐（南川隆雄君） 委員長、課長補佐。

○委員長（牧野 仁君） 課長補佐。

○農林課長補佐（南川隆雄君） 青年舎からお伺いしておりますのは、生乳代の補給金、バターやチーズになるときの加工のもので乳業メーカーから入るものと聞いております。

○委員長（牧野 仁君） 結構金額大きいですね。分かりました。

最後に、営業外収益と営業外費用の部分で、費用の部分で生物脂肪原価 1,200 万円に対して受取家畜共済金、これ保険金ですよ。4 千万円入ります。この差額っていうのは、これで落としているの。これは聞いてもわかるかな。わかる範囲で教えてください。

○委員（横田喜世志君） それ、農家はすぐピンとくるんだよな。

○委員長（牧野 仁君） そっかそっか、分かりました。

○委員（三澤公雄君） 他の数字も出てないから、その部分です、これは僕も委員長時代に課題だったんですけど、青年舎のほうから直に議員の皆さんに接点を持ってお話しする機会をぜひ設けてくれということも改めて言われてますので、今言った牧野さんの具体的な細かい説明では、当事者から聞くほうがいいと思うので、改めて常任委員会として、この決算が出てきた段階ですから、近いうちにこちらのほうから申し入れすれば、向こうはもう待ってましたという感じみたいなんですので、担当課を煩わせずにできればと思います。

○農林課長補佐（南川隆雄君） 今、三澤委員おっしゃったようなことはですね、青年舎のほうも確かおっしゃっておりましたので、こういった説明の前に詳しい状況、数字状況等は聞いていただいたほうがよいと思います。

○委員長（牧野 仁君） 分かりました。ありがとうございます。あとなければ、これで終わります。ありがとうございました。ご苦労様でした。

【農林課職員退室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、⑤株式会社木蓮の令和7年度経営状況及び令和8年度事業計画について、商工観光労政課からの説明をお願いします。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光労政課長、お願いします。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） それでは、株式会社木蓮の令和7年度の経営状況及び令和8年度の事業計画について担当係長よりご説明いたします。

○労政係長（斎藤 彩君） 委員長、労政係長。

○委員長（牧野 仁君） 労政係長。

○労政係長（斎藤 彩君） 報告事項、株式会社木蓮の令和7年度の経営状況及び令和8年度の事業計画について、説明いたします。事業概要についてでございます。

令和7年度については、本社部門として令和2年度からの継続として町の企業版ふるさと納税に係る事務受託。こちらすみません。資料にですね、10社118万円と書いてあるんですけども、申し訳ございません。1社が2回寄附しておりましたので、正しくは9社となりますので、申し訳ございません。この場で修正申し上げます。

9社118万8千円の受託手数料に加え、丘の駅部門は町から指定管理を受託している八雲町情報交流物産館の丘の駅の運営を担い、売り上げは、1億831万5千円と前年に引き続き1億円を超えたものの、前年に比べ583万8千円の減となっております。

前年実施していたデッキ販売の実施回数の減少や各種イベントへの参加ができなかったことが要因の一つと考えられ、当期利益は1,498万8千円となりました。

令和7年度からは、ペコレラ部門について、独立・創業することとなり、木蓮本体の企業版ふるさと納税の利益貢献と丘の駅の営業実績の連結決算としては、365万円の当期純利益となり、前年に比べて860万円の増となっております。

また、直接収益と関係ありませんが、八雲商工会と連携し、高校生及び一般向けの合同企業説明会も令和6年度に引き続き開催しております。

次に、会計に関する事項であります。連結決算の状況については、資料1ページ、2ページと記載しておりますが、資料1の貸借対照表、資料2の損益計算書より金額が大きい部分のみ説明させていただきます。

まず、1ページ資料1をご覧ください。貸借対照表について左側資産の部、流動資産4,239万5,360円、内訳は各記載のとおりでございますが、有価証券については、株式会社青年舎の520株として520万円。

商品については、丘の駅部門の令和8年3月31日現在の食料品・飲料・本体の熊グッズやその他の在庫資産として542万2,726円であります。次に、固定資産については、167万2,062円。以上、資産の部、合計4,406万7,422円であります。

対する右側負債の部についてですが、流動負債 703 万 1,328 円。買掛金及び未払金など記載のとおりでございまして、丘の駅の商品仕入れや給与等に関するものを計上しているものであります。

次に純資産の部について、資本金や利益剰余金などの 3,703 万 6,094 円であります。利益剰余金については、703 万 6,094 円となり、これは 5 期の繰越利益剰余金 338 万 5,314 円に当期純利益金額の、365 万 780 円を加えた、累計の剰余金が本年も前年に引き続き黒字化であったことを表しております。以上、負債及び純資産合計は、資産の部と同額の 4,406 万 7,422 円でございます。

続きまして、資料 2 をごらんください。損益計算書の説明でございます。

売上高合計 1 億 950 万 3,487 円で、本社については、町と委託契約をしている企業版ふるさと納税の委託料 18%の成功報酬のほか、丘の駅による店舗を中心とした物産販売などによる収入でございます。

続いて売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外収益については記載のとおりでございまして、主に、給料賃金や、役員報酬のほか、使用料などの維持費など定額の支出によるものでございます。

以上のことから、当期損益につきましては、経常利益金額 492 万 2,780 円に法人税等の 127 万 2,300 円を差し引いた 365 万 780 円が令和 7 年度の当期純利益実績となり、先ほどご説明した貸借対照表と一致してございます。

なお、3 ページ以降に記載しておりますのは、各部門での当期損益を月次として記載しておりますので、説明が重複しますので割愛させていただきます。

最後に、報告事項の一番最初のページに戻りまして、中段～下段に記載のとおり、令和 8 年度事業計画についてご説明させていただきます。

木蓮本体と丘の駅部門の 2 つの事業で計画しております。木蓮本体では、引き続き企業版ふるさと納税受託事務を軸としまして、自治体 PR 事務業務を実施してまいります。また、前年度も実施しました八雲高校ビジネス科との町おこし事業として、二海のビジネスを考える授業内容で、今年度も木蓮もアドバイザーとして参加しているほか、前年度も実施しました就職イベント合同企業説明会の運営補助の実施を行っております。

2、丘の駅部門については、前年実施したお土産コンテストの受賞アイディアを基に、新商品の開発を現在すすめております。また、どさんこプラザへの八雲町産品の仲卸のほか、全国催事への出品等にも取り組みを予定しております。

以上、簡単ではございますが、報告事項株式会社木蓮の経営状況及び事業計画についての説明をおわります。よろしくお願いいたします。

○委員長（牧野 仁君） ただいま、令和 7 年の経営状況及び 8 年度の事業計画、事務局より説明が終わりました。これについて、何か皆さんからご質問等ございませんでしょうか。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 委員長すみません。

○委員長（牧野 仁君） 課長。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 補足で、資料にはないんですけども、取締役の交代がございまして、令和 8 年 6 月 24 日の株主総会において、前町長の岩村克則氏が辞任を

いたしまして、副町長である竹内友身が取締役として選任されております。ご報告申し上げます。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。あとは、皆さんからありませんか。

○委員（三澤公雄君） いや、小さいことなただけ。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今のその取締役の交代なんだけれども、前はいわゆる町長っていう方が取締役になって、今回は副町長になったっていうのは、その肩書だけ見たときに、あれって思っちゃうんだけど、内部的にはその辺の理由なんかおっしゃるんでしょうか。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 委員長、課長。

○委員長（牧野 仁君） 課長。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 町長については、町が筆頭株主であるので、法人に対する監督の役割もあるということで整理をさせていただきます。

その会社の経営に関与する取締役については、今回は副町長を充てて、監督機能と経営機能を分離した中で行政と株式会社との連携を図っていかうという考えでございます。

○委員（三澤公雄君） 逆に健全性が増したようなイメージですね。はい、分かりました。

○委員長（牧野 仁君） あと、なければ、これで終わりたいと思います。ご苦労様でした。ありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。

【商工観光労政課職員退室】

◎ 協議事項

○委員長（牧野 仁君） 早速ですが、協議事項に入ります。お昼に入りますけど、続けていいのかな。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） 今日所管の報告の中で、何か皆さんから。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） それであれば、先ほど話題になった青年舎との協議を、例えば日程なんかを具体的に決めたほうが速やかにいくのかなと思ったんですけど。例えば定例会の。

○委員長（牧野 仁君） 定例会の10時に来てもらえば。

○議会事務局長（野口義人） 決算委員会の前でしょうか。あと、あります。

○委員（三澤公雄君） いや、例えばさ、委員が調査とかたちで考えたら、決算委員会前のほうが発言する材料も増えるだろうと思うし、なんていうのかな。

今みたいに役場が答えづらいようなことも現場には直接聞けるわけだから、そのことによって理解度も高まって、より精度の高い質問も出来たりもするし、僕はなるべく日程早いほうがいいのかなというイメージでは思ってたんですけど、忙しいからね。この時期になったらさ。向こうはいつでもウェルカムとは言っていました。

今日ちょっと遅れてきたのも向こうにちょっと行ってお話を聞いてたんで。実際、本当にできれば議会と直接話をしたいという意向はかなり強いイメージを見ました。

○委員長（牧野 仁君） それだったら、来てもらうか。

○委員（三澤公雄君）　なので、こちらから具体的な日程を挙げたほうがいいのかなって。

○議会事務局長（野口義人）　例えば、今委員会の中で話して、もし決算委員会の前であれば前で一度設定して、それで当たってみて駄目であれば申し訳ございません。定例会終わってから、落ち着いてからで。

○委員長（牧野　仁君）　今、事務長のお話がありましたとおり、皆さんと相談したいんですけども、具体的な日程を決めたいんですけども、定例会前に来ていただいてもよろしいですかね。よろしいでしょうか。

○委員（赤井睦美君）　委員長、副委員長にお任せします。

○委員長（牧野　仁君）　はい、わかりました。詰めます。

○委員（三澤公雄君）　いくつか候補決めて。

○委員長（牧野　仁君）　三澤さんにちょっと相談して。

○委員（三澤公雄君）　俺。

○委員長（牧野　仁君）　じゃあ、あとは他でございせんか。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野　仁君）　その他のほうなんですけども、前回の常任委員会でも三澤委員のほうからデマンド型乗合タクシーの導入についてちょっとご指摘ありましたけれども、私もこれで終わりかなと思ったら三澤さんが継続してほしいということで、今日も時間、昼過ぎましたけれども、これはどうでしょう。

○委員（三澤公雄君）　いや、変な話、またこういう時間なので、お話しづらい時間帯になっちゃったんですけど。なので、これまで2回やってね、皆さんの関心がかなり薄いついていう、なかなか高められることができないんでね。そういう意味でこの時間帯で問題提起するのもあれかなと思うんで、新しい動きの報告を皆様にいたしまして、それで、危機感を持ってもらえるなら午後から時間を作ってもらえるのかなと思ったりもするんですけど。

一つは、開示資料を読む機会を得た融資の町民たちで住民監査請求が準備されているということをまずご報告します。町民の権利としてそういうことができることは知っていますけれども、変な話、議会で僕の言葉を使うとすれば、自浄能力が発揮できないものを町民がアクションを起こしたということになれば、僕は議会の恥の悪いんじゃないのかなと思ってるので、僕の中では一つ危機感を持っています。

もう一つは、当事者である大久保氏がですね、町民を訴えていると。前回の常任委員会から今日までの間の出来事として、一つこういうことが起こっているってことを皆さんは知っているのかなと。名誉棄損の中身として、今回の僕らが問題視している開示請求についてのことも、訴えた相手に対して名誉毀損の材料として挙げているんですよ。

そういうことをするのであれば、大久保さんのほうから、かくかくしかじかこういう問題を私は潔白だとかたちで、八雲ハイヤーの年度ごとの売上高なんかを示してもらえれば、僕たちの疑問も一つ晴れるので、町民を議員が訴えるというアクションが今起きているということをこの二点を皆さんに知ってもらって、僕が感じている危機感を共有できたらなと思っています。

今日は、この時間帯ではこの二点について皆さんがどう考えているかを委員長にお諮りしたいと思います。

○委員長（牧野 仁君） 今、三澤委員からお話ありましたが、そういう動きがあるということで、皆さんのご意見を聞きたいんですけれども。今後、議会としてどのようにしていくか。ご意見ある。

○委員（安藤辰行君） 昼からやるかさ、日程じゃないの。

○委員長（牧野 仁君） 今日昼からやります。また日程改めて。

○委員（安藤辰行君） 改めてやるか、昼からやるかどっちかだ。

○委員（三澤公雄君） 前回の約束では、僕ら最後のチャンスだと思ってるんで。ただ、先ほどの。

○委員（安藤辰行君） あんまり何回もさ、後ろのほうにどうだどうだするのなるべく早めにさ、話を終わらせたいというのものもある。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 住民監査請求した方がいるっていうことですね。

○委員（三澤公雄君） いや、する準備をしているという話を聞いた。

○委員（赤井睦美君） とかね、大久保さんが訴えようとしてるってことって。

○委員（三澤公雄君） 大久保さんは訴えたんです、もう。

○委員（赤井睦美君） それって総務委員会でやるべきことなんですかね。私どうもそこがね、納得できない。変な話、総務委員会でもっとやることいっぱいあるのに、なぜそこにそんなに時間かけてね。だから、私は恥の悪いとかって思わないですよ。やっぱり町民にもいろんな考え方があるから、他のことでも住民監査請求している人ももちろんいますしね。それにいちいち議会が反応することもないと思うし。それから、大久保さんは議長として訴えるわけじゃないんでしょう。それを個人の行動に対して、そこまで私たちがおかしいわよとかっていう権利なんてあるのかなってわからないので、そこは。

だから、なんかもうちょっとはっきりしてから本当に総務でやるべき理由が知りたいです。

○委員（三澤公雄君） 今のところは前回も言われているんで、ちょっと僕のほうから。

○委員長（牧野 仁君） はい。

○委員（三澤公雄君） 地域公共交通の案件で開示請求した中で出てきたことだから、僕は総務常任委員会がまずは扱うところだと思ったんで、ここでまず端緒を開いた。でも、端緒を開いたつもりですけども、関心がいまいち高まらなくて、今日まで来てるんですっていうことなんですよ。

なんで、ここ以外でと言われても案件自体がね、地域公共交通でこういった会議がやられていたということが出てきたわけですから、僕は総務省委員会以外でちょせるところはないんじゃないかなっていう理解でここまで来てるんですけど。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） この間の決でもあったけど、反対は私だけだね。私は地域公共交通のあれにおかしいとは思ってないですよ。それで、弁護士さんのあれも見たけれども、やっ

ぱり弁護士さんっていうのは当然、依頼者の立場を最大限に守るからああいう答弁になってもおかしくないし。

だから、私なんかそのみんながみんな絶対おかしいって言うんじゃないで、反対者もいるっていう少数意見の留保。それこそ町民が今も本当にこのデマンド交通早くやってくれよっていう意見もいっぱいある中でね、ストップはしないですよ。今、実証実験を止めるとかそういうことではないので、どんどんやってほしいんだけど。

そのやってる中でおかしいと自分は思っていないのに委員会で調査されるっていうのは、自分自身がやっぱり、え、なんでかなって思うんですよね。みんながみんな、そんなおかしいと思ってる人たちがもう一回新しいことでね、だからおかしいんだよって出してくるのはいいんだけど、今まで検証して自分はおかしいと思っていないのに、またやるってことはどうもね、私たちは違うこともやってほしいなという思いです。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。あとは意見ないですか。

○議長（大久保健一君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 議長。

○議長（大久保健一君） 私のなんか今、住民を訴えているっていう話なんですけど、何か問題があるんでしょうか。個人的に、私はYouTubeという媒体を使われて誹謗中傷されてるんで、それに関して弁護士に相談したところで、誹謗中傷に入りますね。これは訴訟をしてもいいと思いますよという相談のもとに、訴訟裁判を今起こしている最中なので、それは何か問題がある行為なんだろうかな。それはちょっと理解ができないので、そこらへんはちょっと。それをもって総務委員会で取り組んでいくっていうのは、ちょっと納得はいかないですね。

○委員長（牧野 仁君） 僕もそれは思っています。

○委員（三澤公雄君） わかりやすく簡単に言うと、その訴状の中にこれについてしゃべってる部分が名誉毀損だっていうような内容だったというふうな理解をしているんですけど、そこで名誉毀損を言うのであれば、この常任委員会の中で疑問に思っている議員が少なくてもいるんだから、町のから入る収入に占める八雲ハイヤーの売り上げとそういった比較ができるような数字を出してくれれば、疑問の少なからずいくつかは疑問を持っている人間は解消できるので、町民を訴えるなら俺らのほうにも資料を出せよというふうに思ってしゃべりました。

○委員（赤井睦美君） それは賛同できないんです、私。なんかそれとこれとは別だと思って。町民訴えているのは、別に名誉毀損で訴えているわけでしょう。訴えるんだったら、財務状況を開示しろみたいな。それって訴えている人が三澤さんだったら分かるんですけど、訴えられている人が三澤さんだったらね、お互いにやってくればいいなと思うけど、違う人だし、全然別の問題だと思うんですよね。それを一緒に考えちゃいけないと思うんだけど。

○議長（大久保健一君） 三澤くんが言っているのは、デマンドバスの契約が不透明だという問題を言ってるのか。それとも、兼議員としての選挙の兼業禁止の部分と言ってるのか、ちょっとわからないんですけど。もし、兼業禁止の部分ということを指摘してその疑いを晴らせというのであれば、私はいつでも出す準備はあります。

ただ、それを出したところで兼業禁止に引っかかるとも思ってないですから、私は前回の選挙に立候補しています。

ただ、そうになってしまうと毎回これをね、全議員出しますか。この議員のなり手の少ない中ね、私ども八雲町議会にも建設業の方もおられます。建設業の中でいけば工事の大きい年もあるし、小さい年もあるし、役場から取る金額が。そんなことを言ってしまうと、議員のなり手っていなくなってしまうと思う、この郡部でいけば。私は出せって言われたら出しますけど。ただ、そこまでやるのであればみんなで出しましょう。みんなで出して、そういう年が、例えば3年出すのであれば3年出して、それで停職する方はみんな辞職しましょう。そういうかたちだったら、なんぼでも出しますよ。

ただ、それは議会にとって良くないことだと思いますし、そういった仕組みを八雲町議会が作ってしまうということは、全国の地方自治に影響を与えることだと思いますよ。

なので、そこら辺は慎重に、そして議員の出处進退というかな、その抵触するしないということは、自分で判断されて抵触しないという認識のもとに皆さんに立候補してるんだと思うんですよ。それはちょっと納得いかないというか、違うんじゃないかなと私は思っています。

○委員（三澤公雄君） 全般的な外れですよ。問題が出てきたと。開示された公文書の中に問題のある箇所があるんで、大久保さんのことを明らかにしなきゃいけないというかたちで問題提起しているんです。

全議員が、例えば問題があるような公的、しっかりとした証拠が、となるようなものが出てきたら出す必要があるでしょうけど。今の段階で大久保議員の他の人の議員の数字なんかは、別に見たいとも思ってませんから。

○委員外議員（斎藤 實君） それは違うよ。全員に関わるよ。

○委員（三澤公雄君） 違います違います。問題が出てきたから、今大久保さんに対してクローズアップしているわけで。他の議員に対して疑いの出るようなものは、一切資料として出てきてません。

○委員（赤井睦美君） ただね、問題が出てきたっていうのを問題だって感じている議員が全議員じゃないから。問題だと思ってない議員もいるってことを間違わないでください。

○委員（三澤公雄君） 議員がね、問題だと思っていないところに対して、何人かの町民が、じゃあ私たちが問題提起しようという動きが出てきていると。

だから、問題としていない議員が八雲町議会に構成されている人が多いということが訴えようとしている人たちにとっては、キーに映っているということ。

○委員（赤井睦美君） それはそれでいいと思いますよ。

だって、他にも問題だと思っていることを議会は例えば今までもあるけど、新幹線のね、毒物いっぱい入ってるとかああいうことだって問題と思ってる町民はいっぱいいましたよ。ダムのことだって。

だけれども、それをじゃあ議会が一回一回取り上げないから議会おかしいって思ってる人も今でもいますよ。だけれども、それはそれでやってきているわけでしょ。

なんで今だけその問題だと思っている町民がいるから私たちもやらなきゃいけないんだっていうそこになるのか、私にはちょっと理解できないですよ。

だって、いろんな考え方があるから、いろんなことを問題だと思う人はいると思いますよ。そのたびに議会がね、それを取り上げてやってきてるんであればいいんだけど、今まで見過ごしてきている問題もいっぱいある中でここだけで取り上げるっていうのは、と思います。

○委員（三澤公雄君）　なので、僕は冒頭申したように、危機感が共有できなければ、この時間で終わらざるを得ない。なので、委員長にあと進行を預けましたと言っています。

○委員長（牧野　仁君）　まあ、いろいろご意見整理をしたいと思います。今日午後からと思ってましたけれども、皆さんも急な日程が入ると、また差し支えると思いますので、私もあれなので、改めて日程を事務局と相談して常任委員会。

○議会事務局長（野口義人）　今日の引き続きをやるんですか。

○委員長（牧野　仁君）　やるかやらないかちょっと皆さんで。

○委員（三澤公雄君）　いや、それを今諮ってる。僕としては、前回の宿題としては、今日が最後のチャンスだと。

○議会事務局長（野口義人）　私も最後だと。

○委員（三澤公雄君）　今日が共有できなければ、諦めざるを得ないというところまで追い詰められているっていう意識で来ています。

○委員（赤井睦美君）　追い詰められてるという言い方は。

○委員長（牧野　仁君）　皆さん午後から時間ある人います。

○委員（赤井睦美君）　いや、ないです。

○委員（水野博美君）　まだこれを継続するってことですか。

○委員長（牧野　仁君）　継続する。

○委員（水野博美君）　えー。

○委員長（牧野　仁君）　だっていつまでも。

○委員外議員（斎藤　實君）　全員対象だよ、遡って。遡るんですよ。議員の任期中に。

○委員長（牧野　仁君）　慎重に審議したいと思いますんで、そのへんもちょっと含めて。まあ、これについて今日で終わります。

○委員（水野博美君）　もう十分だと思います。

○委員長（牧野　仁君）　これ以上進めるっていうのもあれなんで、当委員会としても私の意見として。

○委員（赤井睦美君）　賛成。

○委員長（牧野　仁君）　これで終わりたいと思います。よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野　仁君）　反対の人。

○委員（横田喜世志君）　はい。

○委員長（牧野　仁君）　横田委員。

○委員（横田喜世志君）　何が問題されているかっていうところをやっぱりちゃんと議員として認識してほしいなっていうところなんだよね。前回もその前とかも言ったけど、基本的に町との契約っていうもののあり方がもう俺この開示請求した中では問われていると思うんだよね。それを議会でそのまま認めるっていう結果を出そうとしているっていうところに、俺はちょっと違うんじゃないのって。もろもろ町との約束している中で、要は、町内の業者

なり、個人も絡めてね、やっтер中での契約なり約束事っていうのがあると思うんだけど、その中で開示請求した中でこれはおかしい契約になってないかっていうのを言ってるんであって。何だろうな。

今、進行していることを止めようとしているだとか、何とかっていう判断になるのはちょっと違うような気がするんだけど。

○委員（赤井睦美君） 止めようとしてるって言ってないよ。止めようとしてはいないでしょ。だって、進行しているから。はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） なんかやっぱり違いだと思うんですね。開示請求されたからと、私たちの違いだと思うんですけれども。私は町も運輸省も入って、正式に決めた会議がおかしいって言って開示請求したんだと思うんだけど、変な話、相手会社の方がね、本当におかしいんだよと怒って、横田さんのところに来てね。だから、ここがおかしいんだって言ったのであれば、私もそうなのって思うけれども。それもなくあの会議を聞いてても進んできたわけでしょう。

それに対して、開示請求でこの文言がおかしいんだって1個だけでね、こんなにこんなにこんな言うところにそこは理解の仕方の違いって思うんですけど、私の理解力が浅いから仕方ないんだけど。やっぱりそこまで町の仕事を疑っていたら、今後全部そうなっちゃうんじゃないのって私の中では思っています。

だから、多分岩村町長が言った一言でそうなるんだと思うんだけど、そこはなんか私は、そこだけでここまでやる必要はなく、相手会社が訴えてきたら別ですけど。相手会社もそのまま進んでいるわけだから、私はいいんじゃないかと思ったんですよ。それで、それが鈍感すぎて行政は進めてるんだから、議会だけはちゃんとそこを見てやれよっていうのもわからなくはないんだけど、私はそこに、そうですねとはなれなかったです。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 横田さんの発言から言って、そういうところを赤井さんが言ったんだと思うんだけど、行政が政策を決める会議に現職の議員が関わっていた。

そして、議長になってからも関わり続けている、中で発言をしている。この間の6月の補正予算の時のように金額が決定されるところにまで口を出しているという現実を開示請求で僕ら知ったんですよ。

僕はそのことに対しての異常さ、それを僕は倫理観という言葉にしたんですけど、残念ながら、この倫理観に関しては、水野さんがね。水野さんて、要するに女性の議員として新しい視点を議会に入れるという立ち位置だと思うんですけど、その彼女を持ってすら倫理なんか何が必要なんですか、みたいな感じで常任委員会の話し合うようなことですか、とまで言われてしまった。

僕は、その辺についても倫理観がずれている人が議員になったら大変なんじゃないかと。

○議長（大久保建一君） そういう個人攻撃やめようよ。

○委員（三澤公雄君） 個人攻撃じゃないです。現状認識です。

だから、エスジーさんが云々っていうのは、発端としてね、開示請求する発端だったかもしれないけど、出てきたものを見たときに政策づくりの。先ほども言ったようなところに議員が関わっているってことが。こんなことが。これからもし他の分野でも当たり前のようにやられてたらおかしくなるんじゃないですかという危機感。これを倫理観という表現で問題提起したので。

○委員（赤井睦美君） これはさ、感覚の違いだから、いくら話をしても。

○委員長（牧野 仁君） そうそうそう。話しても堂々巡りになっちゃうんで。

○委員（赤井睦美君） 私たちの考えはわかってもらえないなって思っちゃう。どうすりゃいいんです。

○委員長（牧野 仁君） どうしたらいい。でも、今日で終わりたいと思って。

○委員（三澤公雄君） いや、委員長はそういう方法を進めるなら変な話、それこそ決とかっていうことは、やむを得ないことだというふうに自覚して今日に来てますから。

○委員（赤井睦美君） だから、私はその2千円なら足りないよっていう発言もね、人件費から考えたって当然だと思ったし、それを発言したのが議長だからダメだとか、誰だからダメだとかじゃなくて、誰にお願いするにしてもそれではできないでしょっていう思いがあったので、その発言が議長だからダメなんだっていうふうには、私は思わなかったんだよね。ダメなんですかね。

○委員（水野博美君） それは私も思います。

○委員（赤井睦美君） そういうところに議長がいたら。たまたま途中から議長になっちゃったけど。たまたまで失礼。途中から議長になっちゃったんだけど。結局、入札と違って補助金で話し合っただけってのはあるけど、根本的にもう金額決まっちゃったよね。

それで、それを2千円ではとてもできませんよって人件費を考えた時に言ったっていう発言が議長だからダメなんですか。議員だからやっぱりダメなんですかね。

○議会事務局長（野口義人） そもそも補助金で熊石の八雲間は、補助金でスタートしましたよね。

今回の八雲地域は、その補助金で申請したんですけど、運輸局から函館バスがまだ運行しているんで、そこは補助金でなくて八雲さんの実施運行になりますよ、ということだったんで補助金から委託料にシフトしたんですよ。その委託料になるってことは、町の事業を発注して受託するわけですから、そこでやっぱり利益はある程度発生するというのが委託料の原理なんですよ。

人件費で職員をカバーしたものを民間の業者がやるんで、そこでは必ず利益がなければ受託できる業者もいないんで、そこで補助金から委託料になったことによって、その2千円というのは、あくまでも補助金ベースであればその2千円でかなりきついと思うけどいいんですけど、それがやっぱり委託料になれば、利益分はやっぱり上乗せするということだったら、それは例えば、4千円とかそういう上乗せの金額になって外注しますよという制度設計の中での動きだったので、そこに議長はたまたま議長という役職ですけど、どうしても2社しかいない中で話し合いするとなれば、やっぱりそういう関係者も含めた中で制度設計していただければいけないということなので、そこはやっぱり建設事業の例えば、発注とは意味合いが違う部分での行政運営だったのかなと思ってます。

○委員（赤井睦美君）　そこでね、例えば議会として議長は出んのはおかしいから議長、社長辞めなさいとか、そういう権限って議会はあるんですか。

○議会事務局長（野口義人）　そこまで権限はないんで。

○委員（三澤公雄君）　権限じゃないから、そこは倫理観だと言っててるでしょう。僕はね。だから、そういった人が。

○委員（赤井睦美君）　じゃあ、三澤さんが社長を辞めなさいって言うんじゃないくて、議員を辞めなさいっていう倫理観なんですね。感覚なんですね。

○委員（三澤公雄君）　そういう会議に出ているのであれば、そもそも議員に立候補するっていう発想にならない。

○委員（赤井睦美君）　そうか。

○委員（三澤公雄君）　出てきた開示資料でね。だって、会議に参加してたんですから選挙前にね。なぜそんなことが起こるんだろうって。李下に冠を正さず、瓜田に履を直さずですよ。

僕ら議会って、議員って結局うまいことやってんじゃない、まあ、福岡県議会なんか今注目浴びてますけどね、そういう誹りを僕らは否定できなくなるんですよ、こういった会議に出ているっていう議員がいるってことは。

まして、そういった会議に出てもいいんだっていう発想で立候補されてしまう。そこが共有できない、んーっていうのがね、ああ、共有できないんだなって思うのがやっぱり。それであれば、まあ、そういう議会なんだなという認識しかできませんね。

（何か言う声あり）

○委員長（牧野　仁君）　まあ、時間も時間なんですけども、いろいろご意見出ましたけれども、委員長として今回は最後だと思っていますんで、この件については今日で終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野　仁君）　ということで、よろしくお願いいたします。以上です。

〔閉会　午後0時38分〕